

松江市告示第74号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当する
施術機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和7年3月11日

松江市長 上 定 昭 仁



施術者		業務の種類	指定年月日
氏名	住所		
徳富 達弥	松江市黒田町616-1コーポ和田105号	あん摩マッサージ はり・きゅう	令和7年3月3日